2. 総合的な緑地の配置計画

系統別配置方針を踏まえた総合的な緑地の配置計画は、図 5-2-1 に示すとおりであり、「たはらの骨格となる自然をまもる」、「たはららしい身近なみどりをつくる」ごとにまとめた配置の概要は以下のとおりである。

また、第3章で位置づけた「拠点」については、系統別配置方針を踏まえ2種類設定した。将来に向けてまもるべき重要な自然環境のある地域や、「緑」及び観光レクリエーションの観点を考慮した上で、田原市の特性を代表する箇所を「シンボル拠点」、ネットワーク上にあり、地区の特性を代表する文化、歴史、自然、施設としてポテンシャルがある箇所を「スポット拠点」とした。

■たはらの骨格となる自然をまもる

- ●田原市の環境の骨格となる「山」、「田園」、「海」の緑や自然環境の保全と活用
- ・山地部の良好な樹林の保全と再生(山地部全域)
- 海浜部の良好な自然の保全(海浜部全域)
- ・樹林の再生や自然とのふれあいの核となるシンボル拠点(蔵王山、衣笠山、稲荷山など)
- ・自然環境の核となるシンボル拠点(汐川干潟、姫島、福江干潟など)

■たはららしい身近なみどりをつくる

- ●人が多く暮す市街地における身近な緑の創出
- ・市民の身近な緑を創出するシンボル拠点(中央公園、立馬池など)
- ・市民のごく日常的な利用に対応するスポット拠点
- ●広域的ポテンシャルを有する観光地などにふさわしい緑の創出
- ・広域利用者を迎え入れるシンボル拠点 (三河田原駅前、伊良湖岬など)
- ・広域利用者に対し多様なメニューを提供するシンボル拠点(赤羽根漁港、フラワーパーク跡地、 白谷海浜公園、サンテパルクたはらなど)
- ・小規模ながら良好な自然環境や歴史・文化とふれあえるスポット拠点
- ●緑や自然環境と利用の有機的なネットワーク化
- ・市全域のエコトーンを形成する田園地域における小河川やため池、平地林などによる生物のネットワークルートの創出
- ・国道 42 号、国道 259 号を中心に、市域を網羅する主要地方道の利用ネットワークの創出

図 5-2-1:総合的な緑地配置計画図

シンボル拠点・スポット拠点の配置

スポット拠点の配置 ネットワーク上にあり、地区の特性を代表する文化、歴史、自然、施設としてポテンシャル

-- がある箇所を「スポット拠点」として位置づける。

